



2022年10月
通巻073号

SSKP

ことのほ

祝 万葉の里は、おかげさまで 法人創立20周年を迎えました



th

こちらもぜひチェックしてください!

右のQRコードを読み取ると、法人ウェブサイトに移行します。 <https://www.manyounosato.or.jp>



(紙面では、コロナ禍以前に撮影した写真や撮影時にマスクを一時的に外している写真等を掲載していますのでご了承ください。)



万葉の里は、おかげさまで 法人創立20周年を迎えました

社会福祉法人万葉の里は、平成14年12月19日の設立登記完了から数え、令和4年度で20周年を迎えます。今号の特集では、法人とゆかりのある方からのメッセージとともに、これまでの法人の歩みや、20周年を記念した取組の概要をお届けします。



法人創立20周年を迎えて

理事長
室地 隆彦
むろち たかひこ

社会福祉法人万葉の里は、今年で設立20周年を迎えます。国分寺市障害者センター建設・運営にあたっては、その前史といえる歴史があります。平成3年（1991年）当時、国分寺市では、障害者施設に関する計画はなく、6千人の請願書が「国分寺市手をつなぐ親の会」の方々によって集められ、平成9年（1997年）に、市の長期計画に障害者センターの建設が位置づけられました。また運営にあたっては、平成10年（1998年）に建設検討委員会が発足し、公設民営で行うこと、新しい法人の設立を検討すること、具体的な検討は市内障害者団体、社会福祉法人が中心となっていくことが決まりました。これらの経過を踏まえ、生まれたのが万葉の里です。まずは、これまで障害者センター建設や運営に関わってきていただいた皆様にお礼を申し上げます。

さて、この20年を振り返り、思うことは、障害

者福祉制度が「措置」から「契約」、「施設」から「在宅」「地域」、そして、障害の種別に関わりなくサービスを提供するなど、制度や仕組みが大きく変わってきたことです。障害者福祉制度が充実していくことは喜ばしいことではあります。しかし、いくら制度や仕組みがあっても、そのとおりに執り行うだけでは、利用者が求めている本来の意味での「支援」にはつながりません。制度や仕組みに魂を入れることが今、私たち支援者に求められているのです。「魂を入れる」とは、利用者目線に立ち、私たちが持っているソーシャルワークという専門性を活かしながら、制度や非制度的なものをも重ね合わせ、それぞれの利用者の希望やニーズに合わせてカスタマイズされた支援を届けるということではないでしょうか。法人設立20年を迎え、改めてこのように思いを胸に、障害者福祉を担う法人としてこれからも取り組んでいきたいと思います。

20年のあゆみ

令和5年	令和4年	平成30年	平成27年	平成25年	平成21年	平成20年	平成18年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成10年					
4月 障害者センター開設20周年を迎える	12月 法人設立20周年を迎える	7月 生活介護事業「この里」を開始	4月 障害者センター指定管理協定（第5期）締結 基幹相談支援センターが市の委託事業を受託 共同生活援助事業「ケアホームこの葉」を開始	3月 「KOCO・ジャム」竣工	4月 障害者センター指定管理協定（第4期）締結	4月 障害者センター開設10周年を迎える	6月 共同生活支援事業B型「こーむ」を開始 就労継続支援事業「はばたき」を開始	4月 障害者センター指定管理協定（第2期）締結	10月 自立訓練事業「はばたき」を開始	9月 指定管理制度が導入され、指定管理者となる	4月 喫茶の分室「スイーツいずみ」を開設、洋菓子製造を開始	4月 居宅介護事業所「ワイング」を開始	4月 障害者センター開所（職員31名、利用者46名で国分寺市から受託した5事業を開始）	12月 法人設立認可の受理・登記完了、「万葉の里」が発足	10月 法人設立発起人会が発足	3月 障害者センター運営社会福祉法人設立準備会が発足	7月 障害者センター建設検討委員会が発足

本人らしく豊かな人生を



Message

あべゆみ
阿部由美(NPO)法人国分寺市
手をつなぐ親の会 副理事長

法人創立20周年おめでとうございます。
私の娘は、障害者センター開所以来20年間お世話になっていました。障害の重い娘は、言葉で自分の想いを伝えることが難しいのですが、職員の皆さんはいつも本人の想いがどこにあるのか、その想いに応えるためにはどのようにしたらよいのかを考え、丁寧に対応してくださいます。お陰様で娘は自分の気持ちをさまざまな形で伝えようとするようになり、最近は娘と気持ちが通じ合うと感ずることが増え、とても嬉しく思っています。

親は、障害があっても本人らしく豊かな人生を歩んでほしいと願っています。障害があるとどうしても経験する機会が少ないのですが、失敗を恐れずさまざまなことにチャレンジして、楽しいことも苦しいことも経験していくことが豊かな人生と言えるのではないかと思います。今後もチャレンジする場を提供していただき、娘の伴走者として寄り添い続けてくださいますよう、お願いいたします。



20周年を記念した取組がスタートしています！

万葉の里では、創立20周年を記念し、さまざまな取組を進めています。令和4年度を新たなスタートの年と捉え、法人の理念である「ともに創る ともに生きる」を合言葉に、地域の皆様との関係性を深めながら、誰もが住みよいまちを創っていく法人として、今後も歩みを進めていきたいと思ひます。

取組
1

共同制作アート



*完成した共同制作は、次号誌面にて紹介するとともに、障害者センター等に展示する予定です。

万葉の里の各事業部門のご利用者と職員が協働し、さまざまな紙片をつなぎ合わせて「ありがとう」の言葉を完成させます。皆で一つのものを創り上げる時間を共有し、作品を共同制作することで、法人創立20周年の機運を高めながら、皆様への感謝の気持ちを形にします。

取組
3オリジナル
5色ミサンガ

ミサンガは、手首や足首につける刺繍（ししゅう）糸のお守りです。ファッション小物としてコーディネートアクセントにも♪



販売開始：令和4年10月1日～

販売場所：この里販売所 (KOCO・ジャム駐車場内)

※毎週木曜日は、障害者センターでも出張販売します。

価 格：100円



万葉の里のロゴマークをイメージし、緑・黄・赤の3色の糸を基調としたオリジナルミサンガ。生活介護事業この里の利用者さんが1本1本丁寧に紡いだ作品です♪

取組
2オリジナル
5色クッキー

- ・プレーン
 - ・ラズベリー
 - ・ほうじ茶
 - ・抹茶
 - ・かぼちゃ
- の5種類です



販売期間：令和4年10月1日～12月28日

販売場所：喫茶いずみ（障害者センター1階）

価 格：150円（1袋5枚入り）

※スイーツいずみ（国分寺市泉町 3-10-1）でも販売しています！



万葉の里の「葉」をイメージし、無添加・無着色の安心素材を使用した5色を彩るオリジナルクッキー。就労継続支援事業B型ドーマーが作った甘さ控えめ一品です♪



一人ひとりの「やりたい」「なりたい」にこたえたい 自立訓練事業 はばたき

「自立訓練事業はばたき（以下、はばたき）」では、生活訓練と機能訓練の2つの事業を運営しています。生活訓練は知的・精神障害のある方を対象に週3日、機能訓練は身体障害のある方を対象に週2日実施しています。事業の目的に沿って、訓練の内容はそれぞれ異なります。生活訓練は、食事や買い物、体調管理など生活する上で必要な能力を身につけるための活動を中心に行いますが、中には、作業（仕事）や学び（学習）を中心に活動するところもあり、事業所によって特色があります。機能訓練は、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの専門職による身体機能の回復を目指すリハビリテーション活動が中心となります。

はばたきでは、利用者との話し合いの中でニーズや希望を確認し、個別に活動内容を組み立てています。そのため、週間予定表はありません。「皆が揃ったら朝会を行う」「昼食と休憩をとる」と以外は決まっておらず、活動内容の基本となるもの（図1参照）と利用者の体調を照らして、皆で相談しながら考えていきます。「自分の意思や気持ちの伝え方を身につけ、相手の意見や考えを受け止める」という利用者同士のやり取りを大切

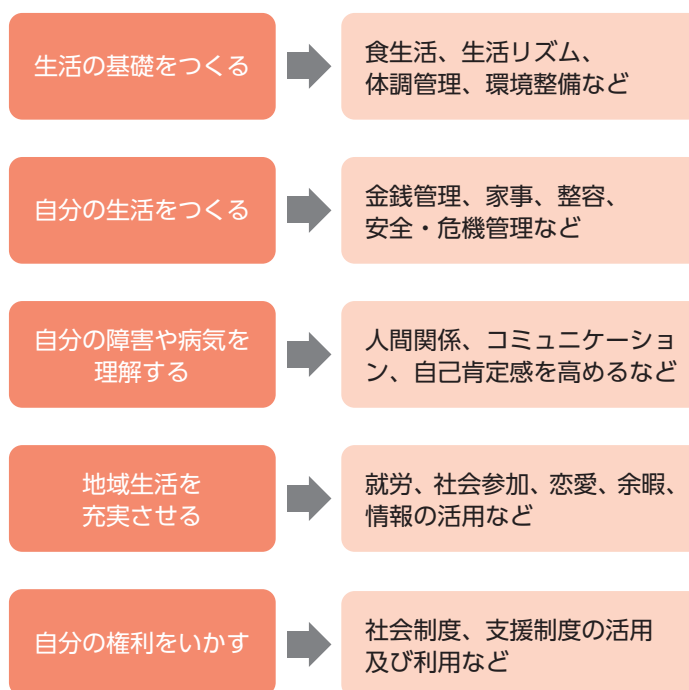


平成20年4月の開設から、
これまで多くの利用者の「やりたい」「なりたい」にこたえてきました

図2 利用目的例

- * 朝起きて、日中活動して、夜寝たい（生活リズムを整えたい）。
- * 長期入院している。退院して住み慣れた地域に戻って生活したい。
- * 不安や悲しみ、怒りなどの感情のコントロールが上手くできない。
- * 対人関係が苦手で、学校や職場などで苦しい思いをした。
- * さまざまなことに自信がなく、家を出る気持ちになれない。
- * 仕事に就きたいが何をどうしたら良いかわからない。
- * 病気や障害により、将来のことを考えられない。

図1 活動内容の基本となるもの



自立訓練事業 はばたき（令和4年4月1日現在）

対 象 者：国分寺市内在住、訓練等給付の支給決定を受けている方

対象年齢：18～65歳

開 所 日：生活訓練（月・水・金曜日）、機能訓練（火・木曜日） ※祝祭日、年末年始を除く。

開所時間：9時～16時

定員/期間：生活訓練（6名/2年間）、機能訓練（6名/1年6ヵ月） ※週1日、1時間～の利用も可。

活動内容：生活訓練（創作・買い物・外出・生活訓練連動プログラム・調理実習・施設見学・各種講座など）
機能訓練（理学療法・作業療法・言語訓練・調理実習・個別プログラム・買い物・一日外出など）

にしながら、自分で考えて行動に移せるように、個別に練り上げたプログラムを提供しています。

はばたきを利用する目的はさまざまですが（図2参照）、初めての福祉サービスの利用に強い不安や緊張を抱いている方は多くいらっしゃいます。はばたきにつながることで、肩の力が抜け、不安や緊張がほぐれるよう、利用の問合せや相談の段階から、当事者やご家族の気持ちに全力で寄り添うことを大切にしています。「安心して通える」と思ってもらうことで初めて、スタートラインに立ち、自立に向けた一歩をともに踏み出していくことができるのだと考えているからです。

自立訓練は有期限のサービスです。はばたきでの活動を含めて、日々の生活が自分の人生をつくり、障害者センターで出会い、関わる人もまた、自分の人生を作り上げる大切な要素だと思います。だからこそ、一日一日を大切に、利用者の可能性を引き出し、「一人ひとりの「やりたい」「なりたい」にこたえられるよう、これからも取り組んでいきたいと思っています。

（通所支援1課 課長補佐 佐藤 慎太郎）

自立訓練とは

「障害者総合支援法」の訓練等給付におけるサービスの一つで、厚生労働省令で定める期間にわたり、身体機能や生活能力の維持・向上のために必要な訓練、生活等に関する相談や助言等を受ける機会を提供し、障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるようにすることを目的としている。



電車やバスなど、公共交通機関の利用方法を学び、日常生活に必要な能力を身につけます。



園芸では、自然と触れ合うことで心と身体を整える力を養います。また、作業を通じて、地域との交流や対人コミュニケーションの向上につなげます。



生活の基礎となる体力づくりや地域での就労体験の一環としてポスティングを行っています。

Let's doing physical exercise together!

Let's

専門職

万葉の里の関係機関・団体の方々にスポットをあててインタビューを行うコーナー「Let's（レッツ）」。第2回は、障害者センターで通所事業を利用する皆さんの身体機能の向上・維持のため、リハビリテーションや訓練などで支援を行っている「理学療法士」の滝^{たき}通子^{みちこ}さんに、日々の仕事や訓練に対する思いを伺いました。



1人ひとりに合わせたメニューを組み立て、利用者さんと一緒に身体を動かす滝 PT

利用者さんの体調や気持ちの変化に応じて、日々訓練の内容や頻度、運動の負荷量を調整しますが、ご本人の疾患だけを見ていては、本当に支援が必要な部分

Q 仕事をする上で大切にしていることを教えてください。

16年目になります。防を目的に支援するリハビリテーションの専門職です。私は現在、障害者センターを含めて4力所で勤務し、今年で職歴

Q 理学療法士について教えてください。

理学療法士は、PT（Physical Therapistの略）とも呼ばれます。病気や事故などで身体等に障害を抱えた人や身体機能が低下した人に対して、運動療法などをを用いて、身体機能の回復をサポートします。起きる、座る、立つ、歩くなどの日常生活を行う上で基本となる動作能力の回復や機能の維持、障害の悪化の予防を目的に支援するリハビリテーションの専門職です。私は現在、障害者センターを含めて4力所で勤務し、今年で職歴

通所開始当初は、前向きになれずにいた利用者さんが、訓練の内容と回復のイメージが重なったことで積極的に取り組まれ、その結果、身体機能の改善が得られたという事例があります。リハビリは、スモールステップの積み重ねで、ゴールまでの道のりは簡単ではありません。

Q 利用者さんとの印象的なエピソードを教えてください。

成育歴をはじめ、どのような生活をし、楽しみは何か、利用者さんの全体像をよく知ることが大切だと考えています。また、利用者さんの状態を把握しているご家族や支援者との情報共有は欠かせません。常にチームでサポートをしているという意識を持って臨んでいます。そして、よく食べ、よく寝て、よく笑い、何事も楽しむ気持ちを忘れず、私自身が心身ともに健康であることを心がけています。



チラシ配布作業に向かう利用者さんとパチリ♪

Q 最後にメッセージをお願いします。

しかし、たとえ小さな変化であっても、積み重ねてきた訓練の成果を振り返ったとき、前よりも「できている」という実感を利用者さん自身が認識できると大きく前進していきます。利用者さん一人ひとりに合った支援の方法を見つけられた瞬間が、何より嬉しいですね。



アップテンポな曲に合わせて、座ったままでもできる「DVD グループ体操」のワンシーンです。

現在、生活介護事業太陽のグループで「DVDグループ体操」という新たな取組を企画検討しています。私が音楽に合わせて体操をしている様子を動画に撮り、私が出勤していない時でも、利用者さんと一緒に体操することができ、身体機能の回復・維持に貢献できたらと考えています。現場の支援員さんと相談し、試行錯誤を重ねながら準備を進めています。楽しみにしててくださいね。



職員リレー紹介



かめたに あゆみ
亀谷 歩

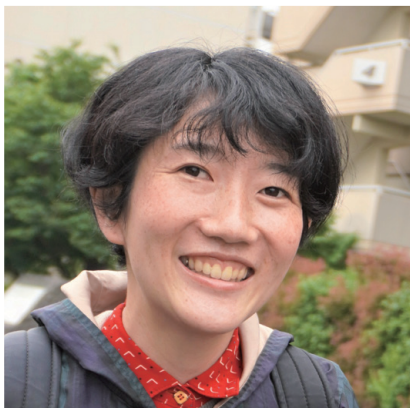
地域支援2課 ケアホームこの葉
勤続年数：7年
好きな言葉：日々学び
趣味：フェスで音楽を聴くこと

私は、福祉の仕事に就いてから12年になります。日々の仕事の中で私が大切にしていることは、利用者さんと一緒に考えることと、職員、ご家族、関係機関とのつながりです。2年前、ケアホームこの葉に異動した当初は、初めてのことばかりでとても不安でしたが、先輩たちに助言をいただきながら、日を重ねるごとに利用者さんを知る部分が増えていきました。

グループホームは生活の場ですが、利用者さんは、さまざまな支援者に関わりながら生活を送っています。ご家族はもちろん、関係機関とともに利用者さんの豊かな生活のために必要な支援を考えていくことの大切さを実感しています。そして、日常の中で、利用者さんと職員が笑顔で話している姿を見ると、とても温かい気持ちになります。皆が笑顔で安心できるグループホームを目指し、今後もご家族、関係機関の方と密に連携を図り、チームとして、利用者さんの強みをたくさん引き出していけるよう、努めていきたいと思っています。



しばた まきこ
次回は柴田 麻希子さんの紹介です



むらやま ちか
村山 愛

通所支援1課 自立訓練事業はばたき
勤続年数：10年
好きな言葉：十人十色
趣味：野菜づくり、山登り

私は小学5年生から2年間、母に勧められ手話・点字教室に通い、初めて目の見えない人や耳の聞こえない人と関わりました。そこで、障害のある方が自分よりも色々なことができ、日常生活を当たり前のようを送っていることを知り、やりたいことを支える縁の下で力持ちになりたい、お手伝いをしたいとの思いでこの仕事に就きました。

はばたきでは、「あなたの『やりたい』『なりたい』にこたえたい」を合言葉に、利用者さん一人ひとりの思いを聴き、これからの生活や仕事のことを一緒に考えます。利用期間が限られる中で、やりたいことを探したり、“できない”と諦めていたことを“もう一度やってみよう”とチャレンジしたりと、利用者さんの気持ちの変化をつかむことは難しいことだと思っています。それでも、皆さんが今後のことを考え、思いを巡らす日々を尊い時間だと感じています。これからも利用者さんとともに試行錯誤を重ねながら、気持ちの変化を捉え、やりたいことを見つけていけるきっかけづくりの種まきをしていきたいです。



あら たかひろ
次回は荒 貴裕さんの紹介です



まつばら まお
松原 真生

地域支援1課 地域活動支援センターつばさ
勤続年数：7年
好きな言葉：何事も経験
趣味：音楽鑑賞、演奏（ベース）、京都旅行

私は、短期入所事業の介護人から始まり、途中異動、退職、再就職を経て、現在の部署で仕事をさせていただいています。

さまざまな方と関わる中で、利用者さんは誰しも自身の生活を主体的に決め、行動し、コントロールしていく力を持っていると感じています。そんな利用者さんの人生の一場面に関わらせていただくとき、隣に寄り添い、一緒に悩み考え、一緒に一步を踏み出し、関わりの中で利用者さんが持つ主体性を引き出していく。私は、そういう存在が援助職なのだと思います。私の尊敬するリハビリテーション科の医師は、援助職を「伴歩者^{ばんぽしゃ}」と表現していました。伴走者よりも、ゆったりとした歩みを表しているそうです。

利用者さんが迷うとき、楽しいとき、辛いとき、嬉しいとき、半歩後ろで寄り添い、気持ちを共有できるような伴歩者をこれからも目指していきたいと思っています。利用者さんの皆さんと話すことで、いつも皆さんの元気をいただいています。

お気軽にお声かけください。



さとう しんたろう
次回は佐藤 慎太郎さんの紹介です



20周年記念

取組
4

写真コンテストのご案内



作品
大募集!

募集テーマ

わたしの住むまち国分寺

心ときめく国分寺市や万葉の里にまつわる一コマを紹介してみませんか?

●応募資格: 国分寺市に在住・在勤・在活の方ならどなたでもご応募いただけます。

●募集期間: 令和4年10月1日～令和5年1月31日

●応募点数: お一人につき1点まで

●応募方法: メールまたはウェブフォームよりご応募ください。

※応募の際は、

1 作品タイトル・2 撮影年月日・

3 撮影場所・4 応募者のお名前(ペンネーム可)・

5 当選した場合のご連絡先・6 国分寺市や万葉の

里にまつわる思い出の一言メッセージを必ず添えてください。

●注意事項

●応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。入賞作品は、主催者が制作する20周年の記念品(オリジナルカレンダー)や広報誌での紹介等に使用します。予めご了承の上、ご応募ください。他の写真コンテストに応募したことのある作品は無効とします。

●人物を撮影した作品の場合は、その方の了承を得てください。応募者と被写体及びその関係者の間で、何らかの問題が発生した場合、主催者はその責任を負いません。

●カラー・モノクロは問いません。デジタル作品(画像データはJPEG形式)のみとします。過去に撮影した写真でも可です。作品の容量は、2MB

以上、10MB以下とします。

●審査

●他人の著作物を撮影し、それを素材に加工や合成をした場合、著作権の侵害にあたる可能性があります。

万葉の里ご利用者および職員による投票を実施し、入賞作品6点を決定します。

●賞・商品

最優秀賞 1点(クオカード3千円分)

優秀賞 2点(クオカード2千円分)

入選 3点(喫茶いずみお食事券+20周年記念品)

●結果発表

『このは』2023年春号(令和5年4月1日発行)の誌面及び法人ウェブサイト等にて発表いたします。

●応募先



▶メール:

kouhoumanyounosato@gmail.com

▶ウェブフォーム:

<https://forms.gle/3V6xpGvUybkFV9sN8>

●問合せ先

社会福祉法人万葉の里

広報委員会(担当:宮澤)

電話:042-321-1212



皆さんのご応募

お待ちしております!!

事業報告・決算報告



平素より、社会福祉法人万葉の里の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。令和3年度事業報告・決算報告は、法人ウェブサイトよりご覧いただけます。各事業の取組等の詳細は、右記QRコードよりアクセスの上、ご確認ください。



編集後記

法人創立20周年という節目を迎え、万葉の里に関わる皆さまと一緒に取り組めることはないか。そんな思いから4つの取組が生まれ、現在進行形で進めています。コロナ禍のため感染対策を取りながら、皆で法人の誕生を祝い、これまでを振り返る機会になればと思っています。ともに創り、ともに生き、これまで万葉の里を育ててくださった多くの皆さまへの感謝の気持ちを込めて。(広報委員会)



[通巻]第73号 [発行日] 2022年10月1日

[発行] 社会福祉法人万葉の里 〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-3-8 ☎042-321-1212

[編集] (福)万葉の里 広報委員会 [制作協力] 有限会社七七舎 [印刷] 社会福祉法人ななえの里 ともしび工房

[発行所] 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷102号室 定価50円